

## 大阪市男女共同参画審議会 第1回 専門調査部会

1 日 時 令和2年2月13日(木曜日) 14時~16時

2 会 場 大阪市役所地下1階第10共通会議室

3 出席者

《審議会委員》

川口委員、渋谷委員、友田委員、朴木委員、森田委員

《事務局》

女性活躍促進担当部長、男女共同参画課長、女性活躍促進担当課長、男女共同参画課長代理、  
大阪市配偶者暴力相談支援センター担当課長代理、男女共同参画課担当係長

4 議 題

(1) 専門調査部会の運営方法について

(2) 新たな基本計画骨子の検討について

5 議事要旨

(1) 専門調査部会の運営方法について

・専門調査部会設置要領に基づき、川口男女共同参画審議会会長が朴木委員を部会長に指名の後、朴木部会長が友田委員を部会長代理に指名した。

(2) 新たな基本計画骨子の検討について

・事務局より本日の議論のポイントについて説明(緑の概要冊子)

・現行計画と新たな計画について(骨格叩き台)の対比表を中心に資料説明をし、委員の意見を聴取

・事務局より今後の進め方について説明

### 【大阪市の説明】

・本日は、緑の概要冊子2ページの大阪市がめざすべき男女共同参画社会の目標の確認と4ページの計画の柱だてについて検討をいただきたい。

・資料1から5のポイントについて説明(以下説明のポイント)

**資料1** 大阪市がめざすべき男女共同参画社会

「多様性」「持続可能」追加 「仕事と生活の調和」を追加

**資料2** 新たな計画の骨格たたき台

・重複感のある項目の整理と言葉の変更を行った

分野 では、女性活躍「促進」 女性の活躍「推進」(法律に合わせた)

・基本的方向1は、現行の項目(1)(2)を整理し、(1)企業における女性の活躍推進とした

・分野 は、変更はなし

・分野 は、男女共同参画社会の実現に向けた社会環境の整備 を 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに変更

・SDGsを意識した文言の変更と「社会環境」という言葉は意識改革などソフト面での取組をイメージしにくいので「環境づくり」がふさわしいと考えている

・基本的方向8 は、現行計画の項目(1)から(5)を整理し(1)から(3)とした

・特に、意識改革については、男性も女性も必要と考え文言の変更をした

・基本的方向 10 には、在留外国人の増などの社会変化を踏まえて多文化共生の取組も入れてはどうかと考えている。多文化共生は、現行計画では基本的方向 6 ( 2 ) である

**資料 3** については、国の計画、大阪府の計画の概要

**資料 4** については、社会情勢に関する追加資料であり、前回の審議会でご質問のあった内容の補足資料である

4 - 1 大阪府警の DV の件数

4 - 2 男女の賃金格差についての資料

4 - 3 大阪市の審議会の女性員比率

4 - 4 小 1 の壁の調査の結果

・働きたいけど働けない、働きたくないけど働かなければならない人がどのくらいいるのかの参考資料

・調査対象は、大阪市立小学校の 1 年生の保護者

・ 6 ページ 現在働きたいけど仕事をしていない方に聞いているデータである

4 - 5 大阪市教育基本計画 人権教育・啓発の推進計画

・学校ごとに作成することとなっている 女性の人権男女平等

**資料 5** 第 2 次計画の平成 30 年度の実施状況について

雇用等における女性の活躍推進と両立支援

【委員からの意見】

・ 1 雇用等における女性の活躍推進と両立支援とあるが、子育て期の男性は育児休業が取りにくいなどの状況もあり、男性に対する両立支援も重要である。「“女性・男性”に対する両立支援」など、多様な働き方に男性も含めるような表現はどうか。

・上記の意見に関わって、骨格で「“女性・男性”」としながら、具体的な解説のところで、なぜ、男女としているのか、男性の多様性により女性の活躍がさらに促進されることがわかるよう、下部の内容で表現するのがよいのではないか。

【大阪市の説明】

・男性女性、ともに必要というのは大阪市としても問題意識を持っているところである。

【まとめ】

・「雇用等における」「企業等における」「雇用の場における」など、言葉の使い分けの意図について、質問、議論があった。会長より、言葉の使い方については、今後議論を進めていき、最終的にそれが何をさすかによって、検討するべきであり、事務局が意識して整理するよう指示があった。

男性・女性の意識改革の促進

【大阪市の説明】

・資料 2 の 8 ( 2 ) の男性・女性の意識改革の推進のところでもともと「男性の意識改革」だったが、女性も意識改革が必要ということ、単に男女とせずあえてはっきり書いた方がより誤解されにくいのでは、という意図からこの表現に変更した。印象はどうか。

【委員からの意見】

・男性自身の支援や意識改革が足りていないから進みが遅いというのは大事な問題意識なので、視点が違う点がわかるような表記が必要だと思う。

・具体的な中身が決まっていないため、議論が難しくなっている。細かい表現は後にしてもいいのではないか。

#### 【大阪市の説明】

・枠組み、スキームを決めたうえで、大阪市内でも関係所属に具体的な取組を照会するなどして、フィードバックして、あらためて整理したいと考えている。

#### セクハラ・パワハラについて

#### 【委員からの意見】

・セクハラやパワハラ、いわゆるハラスメントは骨格のレベルでは、文言として出てきていないが、前からそうなのか。

・セクハラ、パワハラについて、暴力というレベルではないものもあり、それが改善されないことが女性の活躍推進を阻害していることもあるため「1雇用等における女性の活躍推進と両立支援」でも、パワハラについての項目を立てるべきではないか。たとえ大阪市として取り組めることが少ないとしても、セクハラ、パワハラは駄目だということを大切にしていること広げる意味もある。

・上記の意見にかかわって、分野1にもう1項目をたてて、「働く環境におけるハラスメントの防止」などの表現はどうか。

#### 【大阪市の説明】

・骨格のレベルでは文言は出ていないが、細目としては盛り込まれている。

・大阪市としては、啓発の実施などが主な取組である。

・ハラスメント対策の取組は、主に労働局が取り組んでおり、連携して取り組むということについては、大阪市として何らかの役割を担っていて、例えば大阪府や労働局と一緒にやるものは、位置づけはありうるが、他の組織が単独でやっていることについては、取組には入れないと考えている。

・「(3)雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保」のところを、「ハラスメント」という言葉を使って置き換える、書き換えるという方法もある。

#### 女性に対するあらゆる暴力の根絶について

#### 【委員からの意見】

・「(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり」とあるが、基盤づくりで終わるのではなく、性暴力も含めて大阪市が取り組むべき女性に対する暴力の問題がなにかを可視化した上での予防、教育、啓発というのがもう一項目あってほしいと思う。

・DVという問題は被害者女性だけでなく、女性以外の性別の人、男性も被害者になるというのもあり、女性被害者の下で子どもが被害に遭うこともある。加害者も支援を受けることによって、彼らが啓発されたり自立したりしていくと加害者にならないというところでは、DVの問題は被害者だけを自立支援したらよいというわけではないため、自立支援という表現は下部なのではないか。

・「(2)DV被害者の自立支援」は、DVという個別の表現でなく「あらゆる性暴力」などの方が、幅が広がっていいのではないか。

・男性被害者のことを考える必要があるのではないか。

・「家族」という言葉を使うなど、加害者支援も被害者支援も、またそこにいる子どもの支援も考えられるような表現を考えるべきではないか。

#### 地域活動について

#### 【委員からの意見】

・地域活動において、女性が頑張っているように思うが、やはりリーダーは男性が多い。

・女性が活躍している実態はあるが、夫の代理として活動しているケースなどがあり、名簿上は地域活動のリーダーとカウントされない。

#### 政治分野における女性の活躍推進について

##### 【委員からの意見】

- ・政治における男女均等法が施行され、政党は努力目標として男女の立候補者数を出来るだけ等しくするというのがあるが、そういう法律に則った市の施策はできないのか。
- ・世界のジェンダー・ギャップ指数をみると、日本は過去最低で153カ国中121位に低迷している。感覚的には政治分野を中心に女性のエンパワメントが後退したという印象を受ける。
- ・上記の意見に関わって、男女共同参画に関わる意思決定の過程は非常に大きな課題だと思う。
- ・18歳になる前に、中学生や高校生にシティズンシップ教育をきちんとやって、主権者として育つようなことをやらなければならない。
- ・大人に対してのシティズンシップ教育はどうか。
- ・政治分野の男女共同参画を促進する教育、啓発など、政治分野の項目を入れるのはどうか。

##### 【大阪市の説明】

- ・議員としての立候補は政党の活動になるため、大阪市として政治活動に制限をかけるのは難しいと考える。
- ・大人に対してのシティズンシップ教育については、出前講座という形で女性の活躍を促すようなことをしている。

#### 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

##### 【委員からの意見】

- ・「(1)企業や地域活動における方針決定過程への女性の参画の推進」の部分に「政治」と入れるかどうか。また、企業と地域に限定しないような表現が必要ではないか。
- ・「企業や地域活動等、あらゆる領域における方針決定過程への女性の参画推進」という表現を含め、ふさわしい表現を考えることとする。

#### 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

##### 【委員からの意見】

- ・企業や地域活動でも、女性は背中を押されない限りリーダーにならないと思う。どういう計画を作ると地域活動で背中を押す作用につながっていくのか、考えるべきだと思う。

#### 地域防災について

##### 【委員からの意見】

- ・男女共同参画の視点からの被災者支援が必要と言われてはいるが、実際は難しい。その最大の理由は、日ごろできていないことは大きな災害があった時にできるはずがない。大阪市は少し力を入れて計画に書き込むなり考えていくなど、なにか方法をとってほしい。